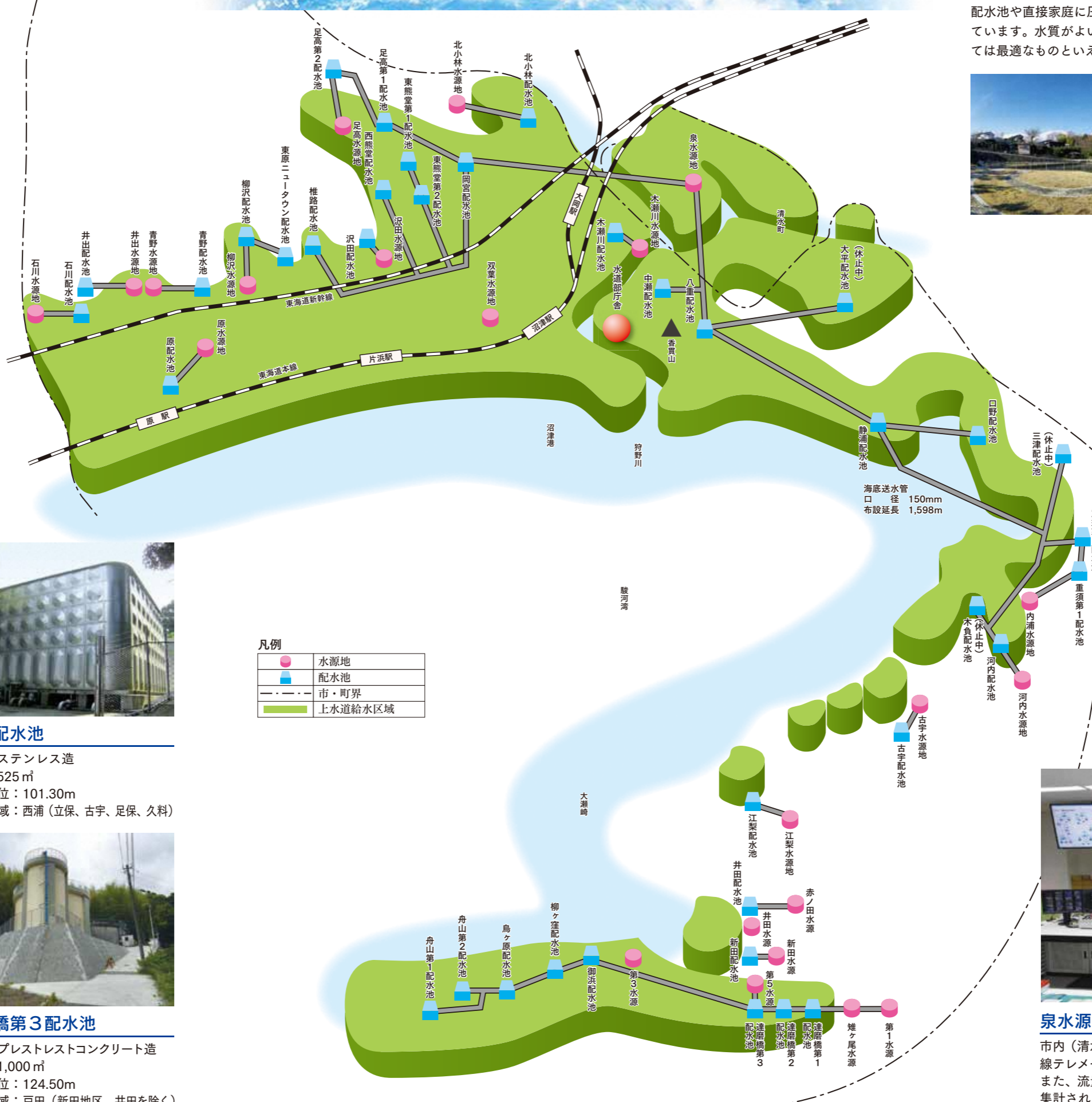




沼津の水道

水道の施設と配水系統図



八重配水池

構造：鉄筋コンクリート造
 容量：5,000 m³、4,800 m³各1池
 最高水位：50.40m
 給水区域：香貫、静浦、市街地南部



岡宮配水池

構造：プレストレストコンクリート造
 容量：8,000 m³×2池、5,000 m³×1池
 最高水位：62.35m
 給水区域：金岡、駅北



原配水池

構造：プレストレストコンクリート造
 容量：3,000 m³
 最高水位：11.94m
 給水区域：原団地、片浜



静浦配水池

構造：鉄筋コンクリート造（トンネル式）
 容量：2,000 m³
 最高水位：76.59m
 給水区域：静浦、内浦



古宇配水池

構造：ステンレス造
 容量：525 m³
 最高水位：101.30m
 給水区域：西浦（立保、古宇、足保、久料）



達磨橋第3配水池

構造：プレストレストコンクリート造
 容量：1,000 m³
 最高水位：124.50m
 給水区域：戸田（新田地区、井田を除く）

泉水源地

沼津の水道における拠点的施設で、7本の深井戸から取水した水を減菌して配水池や直接家庭に圧送しています。水温は、約15℃で年間を通じて一定しています。水質がよいので、わずかの塩素減菌をするだけでよく、原水としては最適なものといます。



（左）深井戸
 （右）送水ポンプ450kw（1台）・270kw（3台）



送水ポンプ260kw（4台）



泉水源地送水管理センター監視室

市内（清水町含む）に点在する水源地及び配水池等の施設は、有線テレメーター等を使って泉水源地で集中管理を行っています。また、流量、水位、電力量等の各施設のデータは、自動的に記録集計されます。

水道のあゆみ

沼津市、清水町における水道の歴史は比較的浅く、市営水道として発足したのは、戦後の昭和22年です。それ以前は、市内全域に豊富な地下水を有し、掘抜井戸などにより容易に飲料水が利用できる自然環境にあったため、各地域が主体となった組合組織の小規模な水道が十数ヵ所運営されていたにすぎない状況でした。

しかし、これらの小規模水道も昭和20年の戦災により、ほとんどの施設が損壊し、市民全体が自給自足の生活を強いられることになってしまいました。

そのような中で、水道創設事業が昭和22年8月に認可されたことにより、翌23年度から27年度までの5か年計画（当初計画）をもって施設整備を進め、既存の組合水道を合併しながら昭和25年7月には、待望の泉水源地からの給水が開始されました。これが現在の沼津市上水道の出発点です。泉水源地が清水町の行政区域内にあったため、沼津市と清水町を給水区域とする水道事業として発足しました。

現在では沼津市と清水町の約21万人に、全国9位の安さ（令和7年4月1日時点）で水を供給しています。

昭和20.12.15 水道課新設	60.4.1 拓南簡易水道組合（私営）を 市営足高簡易水道事業に名称変更	11.6 泉水源地通水 50周年記念式典
22.8.21 水道創設事業認可	61.4.1 東椎路簡易水道組合（私営）を 上水道事業に統合	13.9.30 納付組合制度廃止
10.1 沼津市給水条例制定	62.4.1 久保簡易水道組合（私営）を 上水道事業に統合	14.3.11 災害緊急連絡管設置 （三島市・長泉町）
25.7.12 泉水源地送水開始	平成元.3.31 第1次配水管整備事業完成	15.3.6 沼津市指定給水工事店組合と 災害応援に関する協定を締結
29.1.15 古宇簡易水道供用開始	4.1 第4期拡張事業着工 内浦及び足高簡易水道を 上水道事業に統合	16.1.8 第5期拡張事業着工 古宇、足保・久科、江梨（以上市営）、 立保（私営）の各簡易水道を上水 道事業に統合
32.3.31 江梨簡易水道供用開始	3.6.20 青野簡易水道組合（私営）を 上水道事業に統合	17.4.1 戸田村上水道統合
35.3.31 水道創設事業完成	10.1 沼津工業団地水道施設（私営）を 上水道事業に統合	20.7.1 戸田地区料金改定 （沼津地区の料金と統一）
4.1 第1期拡張事業着工 水道部発足（公営企業法適用）	4.4.1 組織の変更（業務課を水道総務課 と営業課に分割）	21.3.10 新水道部庁舎完成 31 水道ビジョン策定
9.1 内浦簡易水道供用開始	6.6.4 東原簡易水道組合（私営）を 上水道事業に統合	4.1 新組織での業務開始
36.12.18 足保・久料簡易水道供用開始	7.1 鳥谷西簡易水道組合（私営）を 上水道事業に統合	22.9.1 水道料金改定
37.3.10 河内・木負簡易水道供用開始	10.25 鉄工団地水道施設（私営）を 上水道事業に統合	23.4.1 機構改革（水道事業管理者を置か ないこととし、市長が行う）
38.6.30 八幡町水道を上水道へ統合	8.2.23 沼津市水道事業変更許可	11.18 送水管理センター整備事業着手
41.4.1 水道料金改定	3.1 河内、木負、平沢（以上市営）、 久連（私営）の簡易水道を上水道 事業に統合	12.1 コンビニ収納開始
42.1.1 平沢簡易水道供用開始	10.1 水道料金改定	25.4.1 機構改革（水道総務課を水道総務 課に統合）
3.31 第1期拡張事業完成	9.7.1 鳥谷東簡易水道組合（私営）を 上水道事業に統合	27.3.31 第5期拡張事業完成
4.1 検針業務の委託化 高島町水道を上水道へ統合	10.3.26 沼津市給水条例の全部改正	28.2.29 送水管理センター整備事業竣工 3 水道事業ビジョン策定
12.1 水道料金調定業務の電算化	12.3.31 第4期拡張事業完成	令和2.4.1 沼津市水道事業変更許可 井田（市営）の簡易水道を上水道 事業に統合
43.4.1 集金業務の委託化 旧原町水道統合	12.10.2 4市2町「水道災害相互応援に関 する協定」の締結	3.3 水道事業経営戦略策定
45.4.1 第2期拡張事業着工		6.7.1 水道料金改定（2段階改定）
47.4.1 水道料金改定		7.1.1 水道料金改定（2段階改定）
50.8.1 水道料金改定 加入金制度の新設		
51.5.1 隔月検針・集金制の実施		
53.3.31 第2期拡張事業完成		
4.1 第3期拡張事業着工		
56.2.4 海底送水管完成、通水		
4.1 水道料金改定		
58.1.1 下水道使用料同時徴収制の実施		
3.31 第3期拡張事業完成		
59.4.1 第1次配水管整備事業着工		

沼津市水道部ホームページ

<https://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/sumai/suido/index.htm>

沼津市水道部

〒410-8601 沼津市御幸町16番1号 TEL 055(934)4862 FAX 055(931)8101

泉水源地送水管理センター

〒411-0906 駿東郡清水町八幡字泉川添270番地 TEL 055(975)1070 FAX 055(975)1026

Facebookページ
「ぬまづの水」

